

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和8年6月1日（月曜日） 午前11時40分～

2 件名

矢沢地区義務教育学校整備事業及び石鳥谷学校給食センター改修事業について

3 議事録

（伊藤総合政策部長）

それでは4件目、矢沢地区義務教育学校整備事業及び石鳥谷学校給食センター改修事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

（瀬川教育部長）

それでは教育部より、矢沢地区義務教育学校整備事業及び石鳥谷学校給食センター改修事業につきましてご説明いたします。

本事業につきまして、事業概要等は昨年度ご説明申し上げてきたところでありまして、いずれの事業も現在実施設計中で、まもなく完了する予定でございますが、今般、概算工事費が出ましたので、この6月定例会で補正予算をご提案したいと考えておりますことから本日ご説明をさせていただきます。

はじめに、矢沢地区義務教育学校整備事業につきまして、表記に誤りがありましたので本日配布させていただきました資料の方をご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1の概算工事費の見込みについてでございます。これまで、令和7年度に実施した基本設計を踏まえて、概算工事費を約5億6,000万円と見込んでおりましたが、令和7年9月から実施している実施設計におきまして、物価高騰等の影響により、現時点でこの表1のとおり概算工事費が約2億4,000万円の増の約5億8,000万円となる見込みでございます。高騰の要因といたしましては、労務費ですとか資材価格の高騰、それから設計基準の改定、工事発生土量および処分費の増などがございます。

教育委員会ではこの実施設計を進める中で、物価高騰の影響による工事費の上昇分を抑制するために、増築する校舎の床面積、それから設備機器や材料の仕様等を縮減できるように見直しを行ってきたところでございますが、昨今の社会情勢の影響によりましてこの上昇分を抑制するということはなかなか困難な状況にございます。ただし、財源内訳の中で、国の補助単価が約9%上昇したことから、一般財源の上昇につきましては、1千61万6,000円となっているところでございます。また、地方債の交付税措置を加味いたしました市の実質負担額は、5,627万2,000円の増額となっております。

それからテニスコートについてでございますが、当初クレートコート3面で整備することとしておりましたが、これまでも議員の皆様方からもご意見等いただいていたところでございましたけれども、私どもの方でもテニスコートの利用状況を調べたり、あとは管理面、

運用面からどのように整備するのが一番いいのかというようなことも考えたり、また経費面も考慮してまいりました。その中で、スポーツ振興くじ助成金の活用が見込まれることになり、砂入り人工芝で2面に減らして助成金を活用すると、市の負担としては、クレーンの3面とほぼ同等で整備できるということで、こちらの案で矢沢中学校、それから矢沢地区義務教育学校設立委員会と協議し、その協議が整いましたことからテニスコートの仕様はこのように変更しようと考えているところでございます。

令和9年度から10年度に予定している既存校舎の長寿命化工事、それから屋外照明整備等、令和11年度に予定する既存校舎の解体工事につきましては、現在の社会情勢の影響により人件費や資材価格の高騰が続いた場合には、また更なる工事費の増額の可能性があるというふうに見ているところでございます。

2の補正予算の概要についてでございます。令和10年4月の開校に向けて、令和8年9月から工事着手する計画としており、今年度に発注する工事につきましては、この表2のとおり、工事6件、それからこの工事に係る工事監理業務委託1件でございます。

この内容ですけれども、①から③については校舎の増築、それから既存屋内運動場の解体・改築というような中身です。④につきましてはグラウンドの整備、⑤につきましてはクラブハウスの新築、⑥につきましてはテニスコートの整備という形になります。①から③までは、工期が令和10年2月までを見込んでおりますし、④については令和9年11月まで、⑤と⑥につきましては今年度中の完了予定としております。

令和8年度の工事等に必要となる予算としては、国から令和7年度に学校施設環境改善交付金が前倒して交付されたことから、令和8年3月定例会において、工事費の承認をいただいたところでございまして、令和8年度への繰越予算として措置しております。

工事発注を予定する事業は、表3のとおりでございまして、総額のところで見ていただきたいと思いますが、41億7,973万6,000円、それから、現計予算に追加が必要な事業は、令和8年6月定例会で補正予算として計上したいと考えておりますけれども、合計で12億4,980万3,000円、それから、一部の工事は令和9年度までの工期が必要でありますことから、合わせて令和9年度までの債務負担行為を設定する額、合計で28億4,860万8,000円というふうに予定してございます。

3の工事契約についてでございます。この工事発注については、市内登録業者へ発注を行う予定としております。工事の契約形態につきましては、まず(1)校舎それから屋内運動場改築工事に伴う「建築」「電気設備」「機械設備」、【表3】でいう①から③につきましては工事規模が大きいことから、これまでの実績等を参考に市内業者によるJVを予定しております。それから④の屋外環境整備工事につきましては、技術的な難易度が高い土木工事ではないということからこれまでの実績を踏まえまして、市内登録業者単独または市内登録業者によるJVということで、こちらはJVを必須としないものでございます。それからその他の工事につきましては、それぞれ市内登録業者単独を予定しております。

なお、予定価格1億5,000万円以上となる①から④の工事につきましては、「花巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」に基づきまして議会の議決を要する契約締結となりますことから、入札の手続きが終わりましたら、議会に契約についてお諮りしたいと考えてございます。

それでは続きまして、石鳥谷学校給食センターの改修事業について説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度、経緯についてご説明をしておりますとおり、矢沢義務教育学校の給食提供と老朽化が進んでいる湯本学校給食センターの機能を石鳥谷学校給食センターに一元化するために、石鳥谷学校給食センターの一部を増築し、また調理設備を増設するとともに、老朽化した施設設備等を更新する改修工事を行うという内容でございます。

概算工事の見通しでございますが、こちらは今月までの実施設計期間となっておりますが、現時点における概算工事費が全体では約10億9,000万円となる見込みでございます。この中で財源についても改めて精査をしておりますけれども、地方債の交付税措置を加味しました実質負担額といたしましては、約6億1,000万円になる見込みでございます。それからこの表の中の、内部改修の工事につきましては、令和9年度からの工事を予定しておりますが、こちらも先ほど同様に、また社会情勢等の影響により、価格高騰が続いた場合に工事費の増額が考えられるというふうに見ているところでございます。

上記の表に示したもののほか、配送時の保温を考慮した二重食缶等の購入、それから工事期間中にどうしても作業の都合上給食を止めなければならない期間が出てきますので、その期間のお弁当の調達に係る経費につきましては、令和9年度以降に見込んでいるところでございます。

この6月定例会でご提案を予定している補正予算につきましては、この表の中では、1の増築と3の給食調理設備に係る部分となります。その概要とスケジュールについて3の方で説明をいたしたいと思っております。工事名の①から③が工事でやる部分になりますけれども、建築の中では、グリストラップ整備、それから増築、調理設備更新等に伴う改修、電気については受変電設備の設置、機械については給湯、調理設備給排水設置等になります。

これら3つの工事については、工期を令和9年9月までと見込んでいるところでございます。それから④の給食調理設備については、物品として更新する予定としております。最後に⑤はその工事全体の監理業務委託料となります。

実際の補正予算の額でございますけれども、まず、工事①から③、それから工事監理費を合わせました補正を予定している額は合計で5億1,938万2,000円、こちらについては来年度までの予定ということで、繰越明許とする予定です。それから④の物品で調達予定の給食調理設備につきましては、工事の工程に合わせて調達時期を令和9年4月以降とするものでございますので、これは債務負担の設定ということで予定しております。

発注形態は、こちらは全てJVを必須とするものはございません。②から④の契約につきましては、「花巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づきまして、議会の議決を要する契約締結となりますことから、こちらも先ほどと同様に入札手続きが終わりましたら、議会にお諮りしたいというふうに考えてございます。

それから裏面になりますけれども、この補正予算でお願いする以外の、令和9年度以降の発注予定工事といたしましては、先ほど大きい2番の項目の内部改修としておりましたものの内容が①から④の工事概要となります。主に空調の整備ですとか、排煙装置の整備、あとはLED化等も含まれてございます。来年度以降の発注予定ということになりまして、予定額の合計は、3億2,829万2,000円と見込んでいるところでございます。

説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

(伊藤総合政策部長)

以上で説明を終わります。

それでは、皆様からご質問を受けたいと存じます。ご質問ある方。

(佐々木精市議員)

はい、佐々木精市でございます。ありがとうございます。

市民の方に簡単に説明したいものですから、給食を止めなければならない期間は大体何日ぐらい発生するのかをお聞かせください。

(小原学務管理課長兼学校給食管理室長)

お答えいたします。現時点での見込みでございますが、令和9年の8月から9月にかけて、それから令和10年1月から2月にかけて、それから令和10年度におきましても、8月から10月までの期間を予定しているところでございます。以上でございます。

(伊藤総合政策部長)

そのほか、ご質問はありますでしょうか。

(佐藤峰樹議員)

質問ではないのですが、まずテニスコートがオムニコートに変更になったということで、ありがとうございました。地域も望んでいる結果になったのかなと思います。

今日せっかくの場ですので、ちょっと趣旨とは変わるかもしれませんが、先日設立委員会の広報誌が矢沢地区に全戸配布されたのですが、そこで新たな校名が決定されたということが記載されておりまして、せっかくの議員説明会の場でございますので、議員の皆様には学校名をお知らせしてもいいのではないかなという提案でございます。

(瀬川教育部長)

ただいま佐藤議員からお話がありましてとおり、矢沢地区義務教育学校の校名につきましては、児童生徒も含めた地域の方々、卒業生の皆様ですとか、矢沢地区の皆様にはアンケート調査を2回ほどいたしました。

結論から申しますと、矢沢地区義務教育学校の設立委員会でご承認いただいた校名は、「矢沢学園」で承認されたところでございます。こちらは児童生徒のアンケート結果でも一番多かったものでございます。

こちらにつきましては、今後、教育委員会議、それから議会の方で関係条例等の議決もいただきました場合に正式に決定される予定でございます。

(伊藤総合政策部長)

そのほか、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それではご質問がないようですので、これで矢沢地区義務教育学校整備事業及び石鳥谷学校給食センター改修事業についてを終わります。

これで本日の案件を全て終了いたします。議会説明会を終了いたします。ありがとうございました。